

月報 平成29年 7月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

5月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は166人となり、前月比では14.4%減少し、前年同月では10.3%減少した。
- ・月間有効求職者数は714人となり、前年同月比で16.4%減少した。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は266人となり、前年同月比は、一般求人で2.4%増加、パート求人で9.1%増加し、全体として4.7%の増加となった。
- ・また産業別の前年同月比は、建設業、製造業、飲食店・宿泊業、医療・福祉分野が増加したが、卸売・小売業が減少となった。
- ・月間有効求人数は768人となり、前年同月比で11.6%減少した。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月比で0.06ポイント高い1.08倍であった。なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.02倍、パートの有効求人倍率が1.20倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成29年5月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	166	▲ 14.4	▲ 10.3	
	うち男	77	▲ 10.5	▲ 3.8	
	うち女	89	▲ 17.6	▲ 14.4	
	年齢別	～44歳	100	▲ 2.0	▲ 3.8
		45～54歳	66	▲ 28.3	106.3
		55歳～	42	▲ 26.3	▲ 14.3
	月間有効求職者数	714	▲ 0.6	▲ 16.4	
	うち男	360	▲ 0.8	▲ 16.1	
	うち女	354	▲ 0.3	▲ 16.5	
	年齢別	～44歳	357	0.3	▲ 15.4
		45～54歳	357	▲ 1.4	158.7
		55歳～	232	▲ 2.9	▲ 21.1
求 人 関 係	新規求人数	266	23.1	4.7	
	主要産業別	建設業	40	33.3	5.3
		製造業	47	▲ 44.7	38.2
		卸売・小売業	32	28.0	▲ 28.9
		飲食店・宿泊業	41	412.5	20.6
		医療・福祉	40	33.3	8.1
月間有効求人数	768	▲ 1.0	▲ 11.6		
就 職 関 係	紹介件数	253	11.5	▲ 10.9	
	うち男	123	7.9	▲ 6.1	
	うち女	130	15.0	▲ 13.9	
	就職件数	92	29.6	15.0	
	うち男	47	38.2	30.6	
	うち女	45	21.6	4.7	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

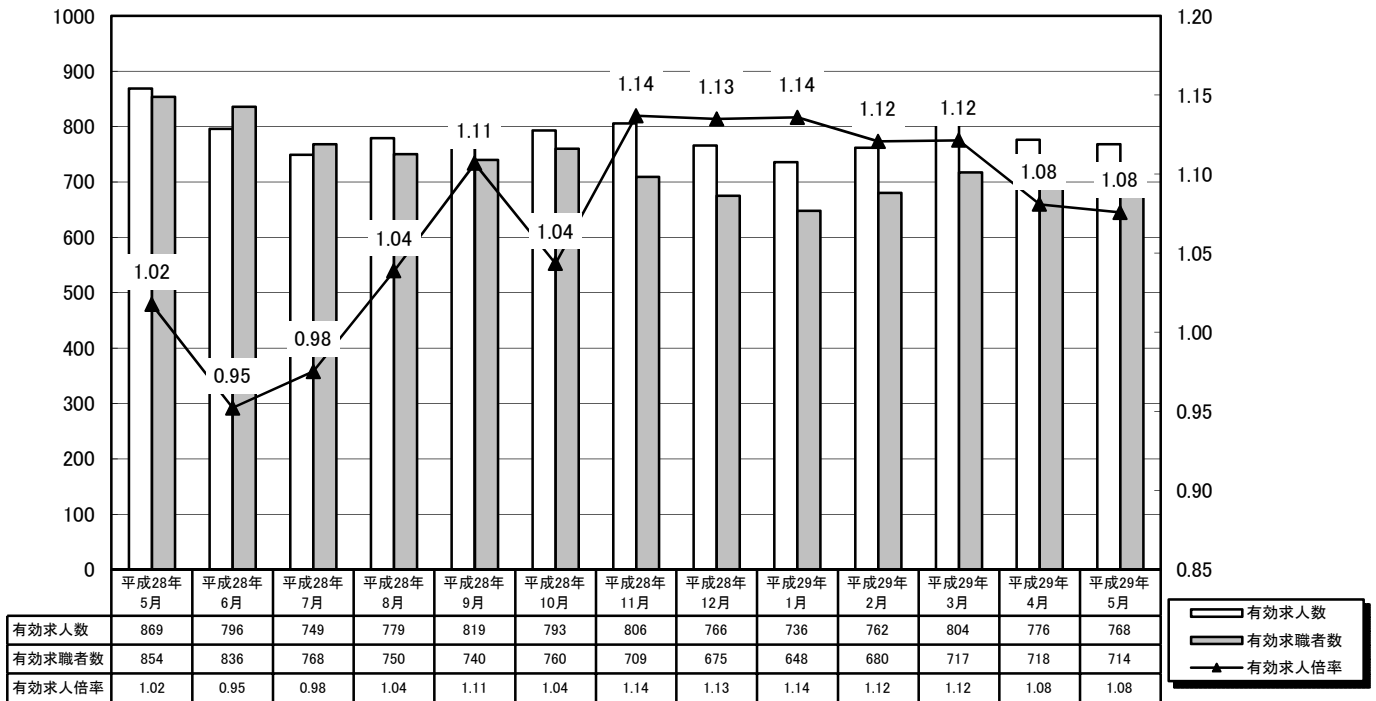
雇用保険取扱状況 平成29年5月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	813	813	796	
	資 格 取 得 者 数	280	382	177	
	資 格 喪 失 者 数	96	225	108	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,277	11,063	11,016	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	53	50	57
		受給者実人員	132	116	168
		支給金額(千円)	16,977	12,734	19,331
	高齢	受給者数	5	9	10
		支給金額(千円)	1,095	1,895	2,014
	特例	受給者数	1	0	0
		支給金額(千円)	170	0	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	16	13	11
		支 給 金 額 (千 円)	4,574	5,830	4,165

労働市場の動き（平成29年5月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



◆ 高齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付の受給者のみなさまへ ◆

平成29年8月1日から支給限度額等が変更になり、みなさまへの給付額が変わる場合があります。

※毎月勤労統計の平均定期給与の増減をもとに、毎年8月1日に行われる賃金日額の変更に伴い、上記給付の支給限度額も変更になります。

高齢雇用継続給付（平成29年8月1日以後の支給対象期間から変更）

・支給限度額 339,560円 → 357,864円

※支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額以上であるときには高齢雇用継続給付は支給されません。

・最低限度額 1,832円 → 1,976円

※高齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は、支給されません。

・60歳到達時の賃金月額

上限額 445,800円 → 469,500円

下限額 68,700円 → 74,100円

※60歳到達時の賃金が上限額以上（下限額未満）の方については、賃金日額ではなく、上限額（下限額）を用いて支給額を算定します。

育児休業給付（初日が平成29年8月1日以後である支給対象期間から変更）

・支給限度額 上限額（支給率67%） 284,415円 → 299,691円

上限額（支給率50%） 212,250円 → 223,650円

介護休業給付（初日が平成29年8月1日以後である支給対象期間から変更）

・支給限度額 上限額 312,555円 → 329,841円

詳しくはハローワーク白石（大河原公共職業安定所 白石出張所）までお問い合わせください。

「働き方改革」を行うためにご活用ください！

1. 働き方改革の取り組みのノウハウや好事例の提供

- (1) 働き方・休み方改善ポータルサイト
<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>
- (2) 女性の活躍・両立支援総合サイト
<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>
- (3) 働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト
<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/>
- (4) 多様な人材活用で輝く企業応援サイト
<http://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/>
- (5) 無期転換ポータルサイト
<http://muki.mhlw.go.jp/>
- (6) 人材確保に「効く」事例集

※ 効果的な人材確保ノウハウが満載
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000157860.pdf>

2. 取り組み企業の認定・表彰

- (1) えるぼし（女性活躍推進企業の認定） →認定企業は公共調達における加点評価、低利融資の対象となります
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- (2) くるみん（子育て支援企業の認定） →認定企業は公共調達における加点評価、税制優遇の対象となります
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/index.html
- (3) ユースエール（雇用管理を改善して若者を積極的に採用・育成する企業の認定）
→認定企業は公共調達における加点評価、低利融資、助成金支給額の加算の対象となるほか、若者雇用促進総合サイト掲載などによって企業の魅力PRができます
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>
- (4) 働きやすく生産性の高い企業・職場表彰
<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/award/index.html>

働き方改革を
進めると
人材確保も
うまくいきます！

3. 助成金の支給

(1) 職場意識改善助成金（労働時間短縮に向けた取り組みに助成）

- ・職場環境改善コースの場合、労働時間等の設定の改善を図った上で、年休取得日数の増又は所定外労働時間の減の目標の達成で対象経費の1/2～3/4助成
- ・勤務間インターバル導入コースの場合、労働時間等の設定の改善を図った上で9時間以上の勤務間インターバル設定で20～50万円

(2) キャリアアップ助成金（非正規雇用の正規化などに助成）※

- ・正社員化コースの場合、無期・正規へ転換した労働者1人あたり21.375万円～72万円

(3) 両立支援等助成金（仕事と家庭の両立の取り組みに助成）※

- ・女性活躍加速化コースの場合、取組み目標達成で28.5万円or36万円、数値目標達成で28.5万円～60万円

(4) 障害者雇用安定助成金（障害者や治療を要する労働者の就労環境整備に助成）

- ・障害・治療と仕事の両立支援制度助成コースの場合、治療のための配慮を行う制度整備で10万円

(5) 業務改善助成金（生産性向上による賃上げに助成）※

- ・生産性向上に資する設備の導入等の上で、事業場内の最低賃金をあげた場合、設備導入経費の7割～8割助成

(6) 職場定着支援助成金（職場環境を整備して労働者を職場定着させた場合に助成）※

- ・①評価処遇制度、②研修制度、③健康づくり制度、④メンター制度導入で各10万円、職場定着目標の達成で57万円or72万円

(7) 人事評価改善等助成金（人事評価制度と賃金制度の整備により生産性向上等を図った場合に助成）※

- ・制度整備で50万円、生産性向上などの目標達成で80万円

※の助成金は企業が生産性の向上を図った場合に助成額が優遇されます。

(8) 人材開発支援助成金（企業内での人材育成に助成）※

- ・特定訓練コース・一般訓練コースの場合、訓練1人1時間あたり380円～960円（Off-JTの場合はさらに経費助成も）

助成金には支給要件があります。またそのほかにも各種助成金があります。詳しくは宮城労働局へ、または

雇用関係助成金

検索